

平成30年度 市政懇談会資料

# 災害に備えて 地域の防災力を高めよう

～自分や地域(行政区)、そして市役所での  
防災への対応や体制づくりについて～

総務部総務課 危機管理担当

災害には、地震や風水害などの自然災害や、人為的な原因などにより大きな被害が生じる現象があります。被害を最小限に抑えるためには、日常的に災害へ対する備えが重要です。



◀大阪府北部地震  
平成30年6月18日

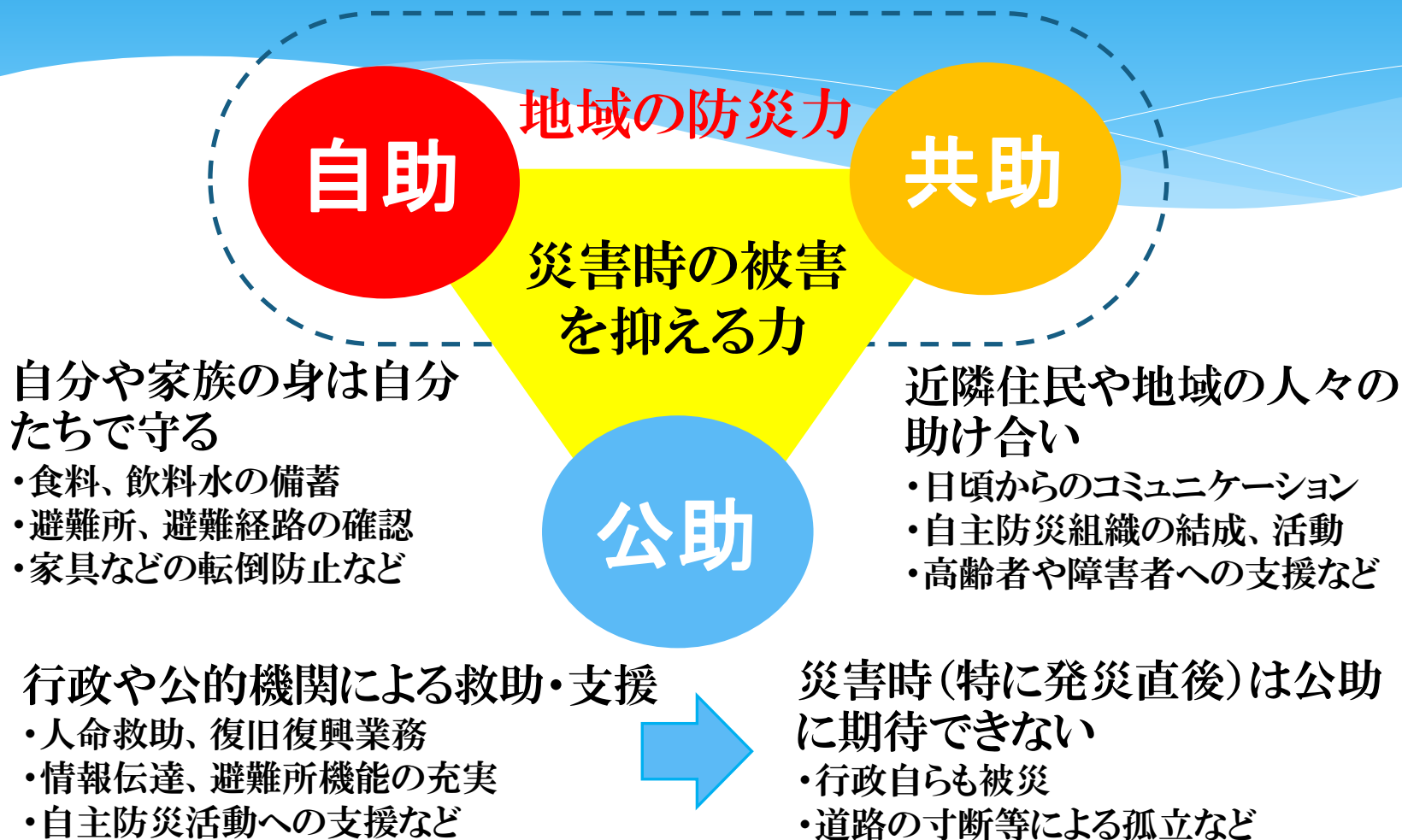


▲平成30年7月豪雨  
平成30年6月28日～7月8日

▶関東・東北豪雨  
平成27年9月9日～11日



# ①地域の防災力とは？



自助・共助による災害対策が重要

②防災の基本は『自分の身は自分で守ること』ではありませんが、災害時には、正確な情報の把握と情報を地域で共有して適切な対応をとることが必要です。

災害時の情報収集は、「情報が来るのを待つ」のではなく、「自ら情報を取りに行く」ことが大切です。

※テレビ・ラジオ・携帯電話・インターネットなど



かすみがうら市では

気象警報、避難情報、火災情報、防災無線放送内容等を  
携帯電話などへ配信

⇒市ホームページ

⇒市公式アプリ、市メールマガジン(登録が必要)

# 携帯電話などに市公式アプリやメールマガジン、防災情報メールを登録しましょう

## ・市公式アプリ

防災無線の放送内容、市内で発生した火災や災害情報、気象警報、避難情報等を配信

## ・市メールマガジン

市からのお知らせや生活に役立つ身近な情報が配信される市メールマガジンでも、防災情報を配信

## ・茨城県防災情報メール 配信される情報

- ・警報：大雨、洪水、暴風
- ・地震（県内で震度4以上）
- ・津波情報
- ・竜巻注意情報
- ・土砂災害警戒情報
- ・避難情報など

※いずれもApp StoreやGoogle playから検索、ダウンロードが可能



QRコード 4



# ③行政区など組織としての備え ～自主防災組織を結成しよう～

市では、行政区などを単位とした「自主防災組織」の設置を進めています。

- ・自主防災組織は、非常時には情報把握・避難誘導・避難所運営など自主的な防災活動を行います。
- ・行政区など組織で情報を入手し、地域で情報を共有することが重要となります。受け取った情報を行政区内にどのように伝えるか決めておく必要があります。(例)連絡網の作成など
- ・行政区と民生委員(民生委員が把握している個人の情報)の連携も非常に重要となります。

※市では自主防災組織の活動費として、毎年、運営補助金を交付しています。(上限:2万円)

# 自主防災組織の発足までの流れ

- その1 自主防災組織の必要性について、行政区等で話し合う
- ・自主防災組織の結成について考える。
  - ・地域で災害が起こったときのことを考えてみる。
- その2 自主防災組織の基本的な事項について案をまとめる
- ・行政区の役員等で、組織のかたち、役員の人選、規約、防災計画を検討する。
- その3 行政区の総会等で、最終案の合意を得る
- ・自主防災組織規約、防災計画、組織の合意。
  - ・地域みんなで互いに協力し合うという意識を持つ。

# 自主防災組織の発足までの流れ

## その4 自主防災組織の結成

- ・市役所総務課危機管理担当に別紙「自主防災組織結成届(規約、防災計画等を添付)を提出する。

## その5 自主防災活動の開始

- ・組織の結成は、地域防災活動の出発点である。
- ・最初は簡単なことから地道な活動を続けていくことが大切。



## その6 市の自主防災組織補助事業の活用

- ・自主防災組織結成や育成に係る補助金の支援措置(※活動に必要な防災用資器材の購入支援等)【単年度2万円上限】

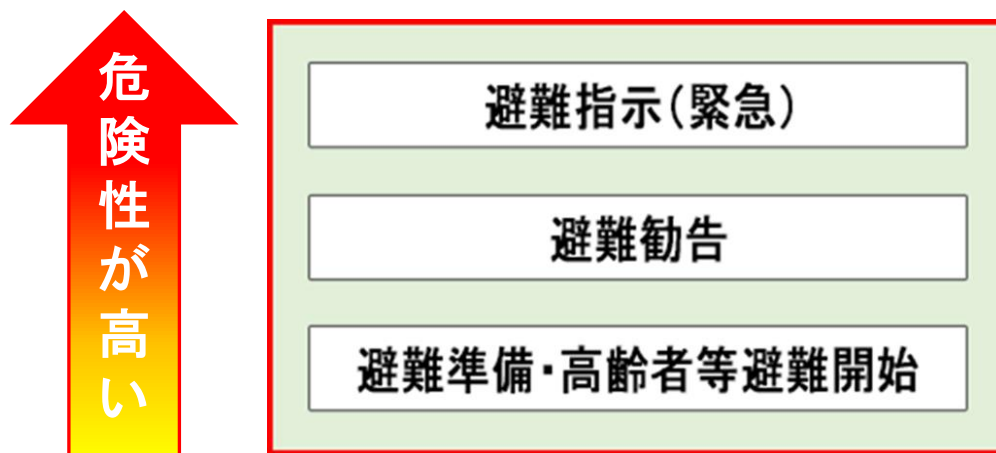
ご不明な点は、総務課危機管理担当までお問い合わせください。



# ④いつ、どこに、どうやって 避難したらいいの？

## 1. いつ避難すればいいの？

災害の発生が差し迫り避難が必要になった場合には、市から避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示(緊急)が発令されます。



# ④いつ、どこに、どうやって 避難したらいいの？

## 2. 避難情報が発令されたら、どうしたらいいの？

避難情報が発令された場合には、率先して避難を開始してください。その行動が周囲の避難を促し、命を救うことにもつながります。



# ④いつ、どこに、どうやって 避難したらいいの？

## 【避難準備・高齢者等避難開始】

避難勧告や避難指示(緊急)を発令することが予想される  
場合

- いつでも避難ができるよう準備をしましょう。身の危険を感じる人は、避難を開始しましょう。
- 避難に時間を要する人(ご高齢の方、障がいのある方、乳幼児をお連れの方等)は避難を開始しましょう。

# ④いつ、どこに、どうやって 避難したらいいの？

## 【避難勧告】

災害による被害が予想され、人的被害が発生する可能性が高まった場合

- 避難行動を開始しましょう。

# ④いつ、どこに、どうやって 避難したらいいの？

## 【避難指示(緊急)】

災害が発生するなど状況がさらに悪化し、人的被害の危険性が非常に高まった場合

- まだ避難していない場合は、直ちにその場から避難をしましょう。
- 外出することでかえって命に危険が及ぶような状況では、自宅内のより安全な場所に避難をしましょう。

# ④いつ、どこに、どうやって 避難したらいいの？

## 3. どこで知ることができるの？

避難発令の周知は、携帯電話などへの緊急速報メールをはじめ、防災行政無線、テレビ(Lアラート)、市ホームページ、市公式アプリ、市メールマガジン、ツイッターなどで行われます。

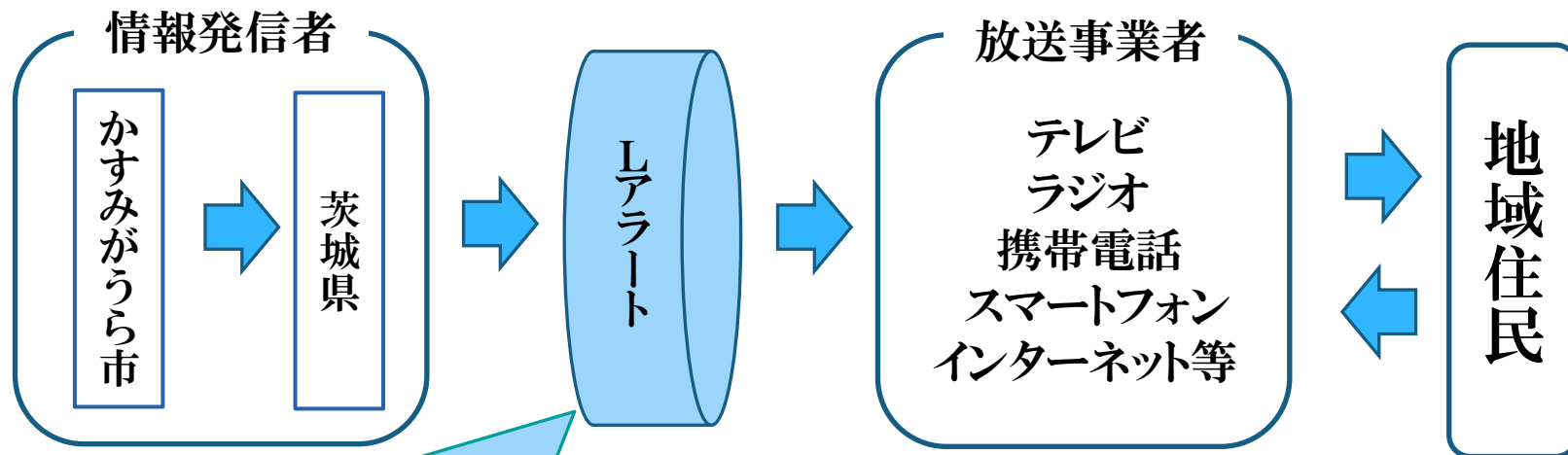
※そのほか、市や消防署、消防団、警察、自主防災組織、近隣住民等による声掛け



# ④いつ、どこに、どうやって 避難したらいいの？

Lアラート(災害情報共有システム)とは？

避難勧告等や避難所開設情報など、地域の安心・安全に関する情報の配信を、テレビやインターネットなどを通じて、住民に迅速かつ効率的に情報提供することができる情報基盤



(一財)マルチメディア振興センターが運営

# ④いつ、どこに、どうやって 避難したらいいの？

テレビでLアラート情報を確認する方法は？

※現時点ではNHK総合・茨城县域放送(水戸放送局)の受信に限ります。

①リモコンの【d】(データ放送)ボタンを押す



②メニューから「地域の防災・生活情報」を選択



③項目から情報を選択

警報・注意報、台風、全般気象情報、気象レーダー、河川水位(霞ヶ浦)・雨量情報、避難情報、避難所開設情報など

# ④いつ、どこに、どうやって 避難したらいいの？

## 4. どこに避難したらいいの？

発生する災害種別に対して立退き避難が必要な場合には、**「指定緊急避難場所」**へ避難します。

※ただし、既に周辺で災害が発生している場合など、立退き避難がかえって命に危険を及ぼしかねないと自ら判断する場合は、「近隣の安全な場所」への避難や、少しでも命が助かる可能性の高い避難行動として、「屋内安全確保」を行います。

# ④いつ、どこに、どうやって 避難したらいいの？

## 指定緊急避難場所(避難場所)

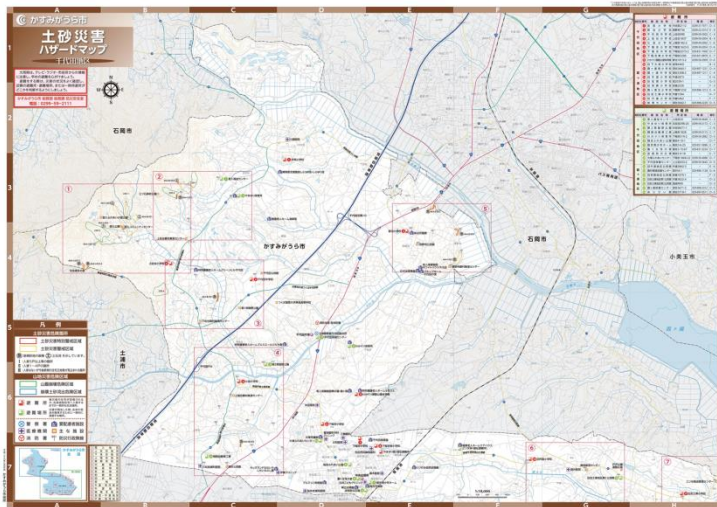
・災害の危険から逃れるため、緊急的に身の安全を確保するための場所 ⇒ 39箇所

## 指定避難所(避難所)

・災害の危険から逃れる住民が危険がなくなるまで滞在し、または災害で住居を失った住民が一時的に滞在して、避難生活を送る避難所⇒ 23箇所

# ④いつ、どこに、どうやって 避難したらいいの？

5. 日頃からハザードマップなどで危険箇所や避難場所を  
チェックしておきましょう。



# ⑤かすみがうら市の防災に関する 主な取り組みについて

- かすみがうら市地域防災計画の改定
- かすみがうら市内の洪水ハザードマップを作成(平成30年度予算で冊子型総合防災マップを作成)
- 防災行政無線霞ヶ浦地区デジタル同報系統合システム整備工事(平成30年度 屋外子局64基を更新)
- 市総合防災訓練の実施  
日時 平成30年11月18日(日)午前8:00~  
会場 第1常陸野公園(重点区域 千代田中学校区)
- 自主防災組織や防災士への支援
- 民間企業等との災害時応援協定の拡充 など





ご清聴ありがとうございました。